

**P F I による京都府府営住宅常団地整備等事業の
要求水準書(案)等に対する再質問の受付について**

平成16年9月27日

京 都 府

「PFIによる京都府府営住宅常団地整備等事業」の要求水準書（案）等に対する再質問の受付について、以下の要領にて行いますのでお知らせします。

1 受付期間

平成16年9月27日（月）から10月6日（水）午後5時まで

2 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、様式1に記入の上、電子メールにファイル添付にて提出のこと。

あて先：京都府土木建築部住宅課

電子メールアドレス：jutaku@mail.pref.kyoto.jp

（注意：見出しには必ず「PFI事業に対する再質問」と記載のこと。）

3 回答

平成16年10月20日（水）に以下のホームページにおいて回答を公表する。

（ホームページアドレス：<http://www.pref.kyoto.jp/kaikei/pfi/tune/index.html>）

4 再質問の受付の対象範囲

- | | |
|---------------|---|
| ・平成16年8月5日公表 | 要求水準書（案）
事業契約書（案） |
| ・平成16年8月27日公表 | 実施方針等に対する質問への回答 |
| ・平成16年9月27日公表 | 要求水準書（案）の一部変更について
事業契約書（案）の別紙の追加について |

なお、府の判断により質問の提出者に対し、直接ヒアリングを行うことがあります。

本事業に関する問い合わせ先：

京都府土木建築部住宅課

所在地 京都府京都市上京区下立売通西入藪ノ内町

電話 075-414-5362

ファックス 075-414-5372

ホームページアドレス <http://www.pref.kyoto.jp/kaikei/pfi/tune/index.html>

電子メールアドレス jutaku@mail.pref.kyoto.jp

（注意：見出しには必ず「PFI事業に関する問い合わせ」と記載のこと。）